

令和 7 年10月定例会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

郡山地方広域消防組合議会

日 時 令和 7 年10月17日（金曜日）
午後 2 時32分 ～ 午後 2 時43分
実会議時間 /11分

会 場 郡山市役所西庁舎 6 階第 1 委員会室

傍 聴 者 なし

出 席 者 大 橋 幹 一 副 議 長 近 内 利 男 郡山市議長

出席委員 田 村 弘 文 委 員 長 會 田 一 男 副委員長
大 城 宏 之 委 員 安 瀬 信 一 委 員
影 山 初 吉 委 員

欠 席 委 員 なし

説 明 員 〔郡山地方広域消防組合〕
参事兼総務課長 立 花 清 総 務 課 長 補 佐 石 井 新 太 郎
兼統計分析係長

事務局職員 書 記 長 遠 藤 尚 孝 書 記 渡 辺 正 樹
書 記 赤 沼 研 志 書 記 植 村 かおり
書 記 根 本 昭 洋 書 記 斎 藤 友 太
書 記 福 岡 裕 貴

会議に付した事件

- 1 副委員長の互選について
- 2 令和 7 年郡山地方広域消防組合議会10月定例会の運営について

現地調査の有無

なし

午後 2 時32分 開会

○田村弘文委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の欠席の届け出者は、皆無であります。本日は、副議長においでいただいておりますので、ごあいさつをいただきます。

○大橋幹一副議長 皆様こんにちは。本日の議会運営委員会は、本定例会に関わる重要審議をいただく会議であります。慎重なる審議をお願いして、あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田村弘文委員長 ありがとうございます。

次に、委員会記録署名委員の指名をいたします。委員長において、大城宏之委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、協議に入りたいと思います。

初めに、副委員長の選出を行います。副委員長の選出につきましては、議会運営委員会条例第5条第2項において、委員会の互選によるものとされています。ここでお諮りします。互選の方法については、指名推選の方法によることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田村弘文委員長 ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。さらに、お諮りいたします。指名の方法については、委員長において指名することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田村弘文委員長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、委員長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。副委員長に、會田一男委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました會田一男委員を副委員長とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田村弘文委員長 ご異議なしと認めます。よって、會田一男委員が副委員長に選出されました。

ただいま副委員長に選出されました會田一男委員からごあいさつをお受けしたいと思います。

○會田一男副委員長 ただいま副委員長に選任されました會田一男です。委員長を支えスムーズな消防議会の運営ができますよう頑張っております。よろしくお願いいたします。

○田村弘文委員長 ありがとうございます。それでは委員席の指定についてであります。ただいまご着席の席を委員席として指定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田村弘文委員長 ご異議なしと認め、ただいま、ご着席の席を委員席として指定いたします。

次に、令和 7 年度郡山地方広域消防組合議会10月定例会の運営について協議いたします。初めに、当局の説明を求めます。立花参事兼総務課長。

○立花参事兼総務課長 それでは、本日開催の令和 7 年郡山地方広域消防組合議会10月定例会の提出議案について、ご説明申し上げます。議案第16号 令和 6 年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、議案第17号 令和 7 年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）、議案第18号 郡山地方広域消防組合職員定数条例の一部を改正する条例、議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の以上 4 件でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。説明は、以上でございます。

○田村弘文委員長 次に、書記長の説明を求めます。遠藤書記長。

○遠藤書記長 令和 7 年郡山地方広域消防組合議会10月定例会の運営について、ご説明いたします。

サイドブックをご用意ください。サイドブックの赤色の組合議会関係をお開きいただき、次にオレンジ色の議会運営委員会、令和 7 年10月定例会の順にフォルダをお開きください。

フォルダ内にあります①議会運営委員会協議事項をご覧ください。

初めに、(1)会期(案)についてであります。会期は本日 1 日といたします。

次に、(2)議事日程(案)について申し上げます。

令和 7 年郡山地方広域消防組合議会10月定例会議事日程第 1 号、本日、午後 3 時、開議であります。現在、本組合議会議長が欠員となっておりますことから、日程第 2 の議長の選挙までは、副議長が議長職を行います。

開会し、日程第 1 は、仮議席の指定であります。副議長において、この度異動がありました議員の着席している席を仮議席として指定いたします。

仮議席の指定後、議員の紹介のため、暫時休憩いたします。議員の紹介は、議席番号順に自席において、自己紹介をお願いいたします。

再開後、日程第 2 は、議長の選挙であります。先ほど、ご説明しましたように、現在、議長が欠員となっておりますので、議長の選挙を行います。慣例により、選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定を用い、副議長による指名推選の方法とすることに異議がないかをお諮りした後、異議がなければ、副議長から議長を指名いたします。本組合議会の議長は、郡山市議会議長が就任することになっておりますので近内利男議員を指名いたします。当選人と定めることに異議がなければ当選告知後、登壇して、ごあいさつをしていただきます。あいさつの後、副議長から新議長に議長職を交代いたします。

日程第 3 は、議席の指定であります。サイドブックの②議席表(網掛け)をご覧ください。郡山市議会選出の議員に異動がありましたので、会議規則第 3 条の規定により、議長において、議席を指定いたします。詳細については、議席表の網掛け部分のとおりであります。

再度、①議会運営委員会協議事項をご覧ください。

日程第4は、会議録署名議員の指名であります。今回は、6番、會田一男議員、7番、塩田義智議員を指名いたします。

日程第5は、会期の決定であります。議会運営委員会の委員長の報告を受けまして、会期を本日1日と決定していただきます。採決は、異議がなければ簡易採決でお願いいたします。

日程第6は、諸般の報告であります。初めに、議会運営委員会委員の選任についてご報告いたします。これは、議会運営委員会副委員長でありました郡山市選出の塩田義智議員と同委員でありました郡山市選出の栗原晃議員が、それぞれ9月3日付けで辞職されたことにより、委員2名が欠員となりましたことから、議会運営委員会条例第4条の規定により、副議長において、10月10日付けで、會田一男議員、大城宏之議員を指名しておりますので報告するものであります。

次に、議会運営委員会副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

次に、管理者から報告がありました専決処分事項の報告について及び監査委員から報告がありました令和7年3月分から令和7年8月分までの例月現金出納検査の結果について報告いたします。

日程第7は、管理者提出の議案であります。本定例会に提出されました議案第16号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例までの議案4件について、管理者の提案理由説明から採決までであります。以上の審議の後、閉会の運びとなるものであります。

議事日程(案)についての説明は以上でございます。

引き続き、(3)議案の審議方法について申し上げます。

日程第7において、議案第16号から議案第19号までの議案4件を件名の朗読を省略し、一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受け、提案理由に対する質疑の後、一旦休憩し、全員協議会室において、全議員による決算議案に係る書類審査及び議案調査を行います。

初めに、議案第16号について、消防長から説明を受け、決算議案に係る書類審査を行った後、質疑を行うことといたします。

次に、議案第17号から議案第19号までの議案3件について、一括して消防長から説明を受け、質疑を行うことといたします。決算議案に係る書類審査及び議案調査が終了しましたら、本会議を再開し、初めに、議案第16号について、質疑、討論、採決を行い、次に議案第17号から議案第19号の議案3件について一括して質疑、討論、採決を行います。採決は、討論がない場合は、いずれも簡易採決でお願いいたします。

なお、討論の通告は、決算議案に係る書類審査及び議案調査終了後に、受け付けることといたしますが、討論通告があった場合は休憩を継続し、議会運営委員会を開催し、その取扱いを協議していただきます。

説明は以上でございます。

○田村弘文委員長 ただいま書記長から案が示されました。委員各位の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田村弘文委員長 ないようですので、お諮りいたします。本定例会については、書記長の説明のとおり運営することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田村弘文委員長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会については、そのように運営いたします。その他、皆様から何かございましたらお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田村弘文委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時43分 閉会

郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例第38条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会

委員長	田村 弘文
副委員長	會田 一男
委員	大城 宏之